

地方創生における日本政策投資銀行の取組(28年度)

2017年5月29日



北海道支店

地方創生PDCA * 参考数値等は資料参照

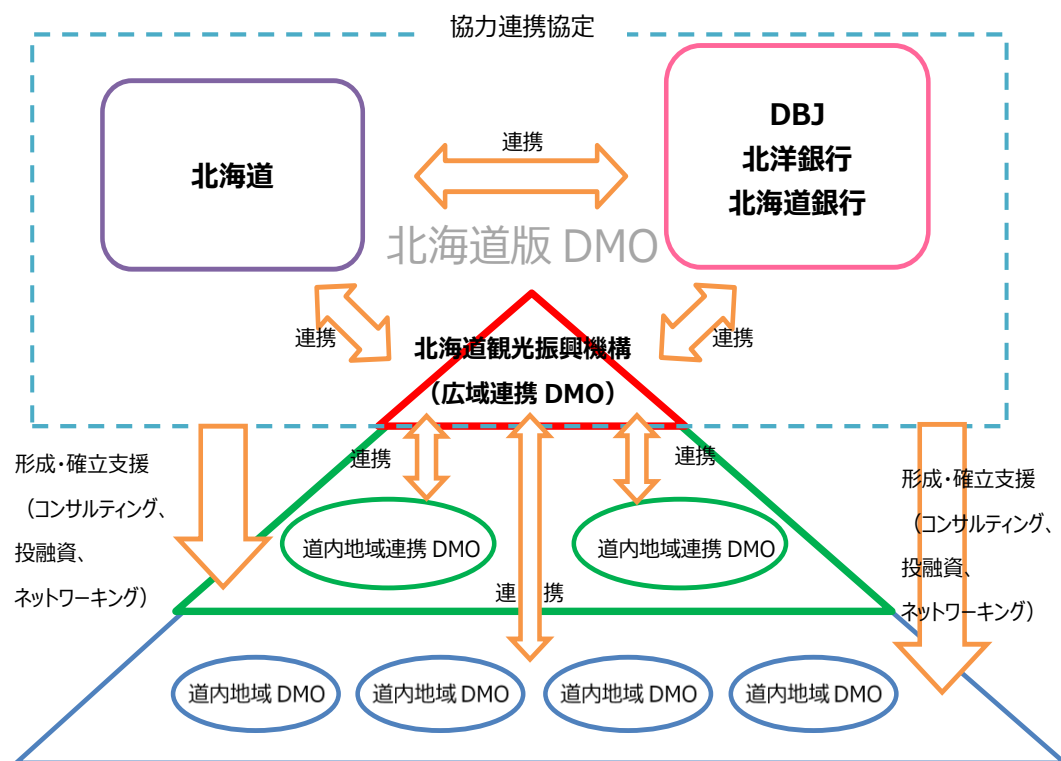
PLAN	DO	CHECK	ACTION
食と観光	<ul style="list-style-type: none"> ・5者連携協定締結(観光) ・DMO組成支援 ・インハウスイベント意向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業分野 ・実務的支援の不足 ・活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携支援実績の積上げ ・ハンズオン支援の強化 ・調査結果をプランへ
基幹交通	<ul style="list-style-type: none"> ・空港、鉄道等 (関係者との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール感 ・統合的活用の視点 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題と結びつけた提案
成長分野	<ul style="list-style-type: none"> ・食と物流 ・自動運転の開発動向調査 ・冬季アジア大会経済効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・先導的プロジェクト支援 ・継続的な取組みへ ・スポーツ全般への拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道フードロジスティクス・イノベーション推進協議会(苫小牧) ・関係者との連携強化 ・スポーツと観光の連携
大学連携	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人との連携 (国立大学法人法改正) (事業化、資産活用、体制整備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームから実践へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン ・事業化
事業承継・事業再生	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道金融法務実務研究会 (弁護士、研究者、金融機関等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームから実践へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者保証に関する北海道モデルの提示を検討
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌iHubの開催 ・PPP/PFI大学校の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの継続 ・人材育成の加速

赤:平成28年度からスタート 緑:継続実施中

日本政策投資銀行(DBJ)の地方創生に係る事例

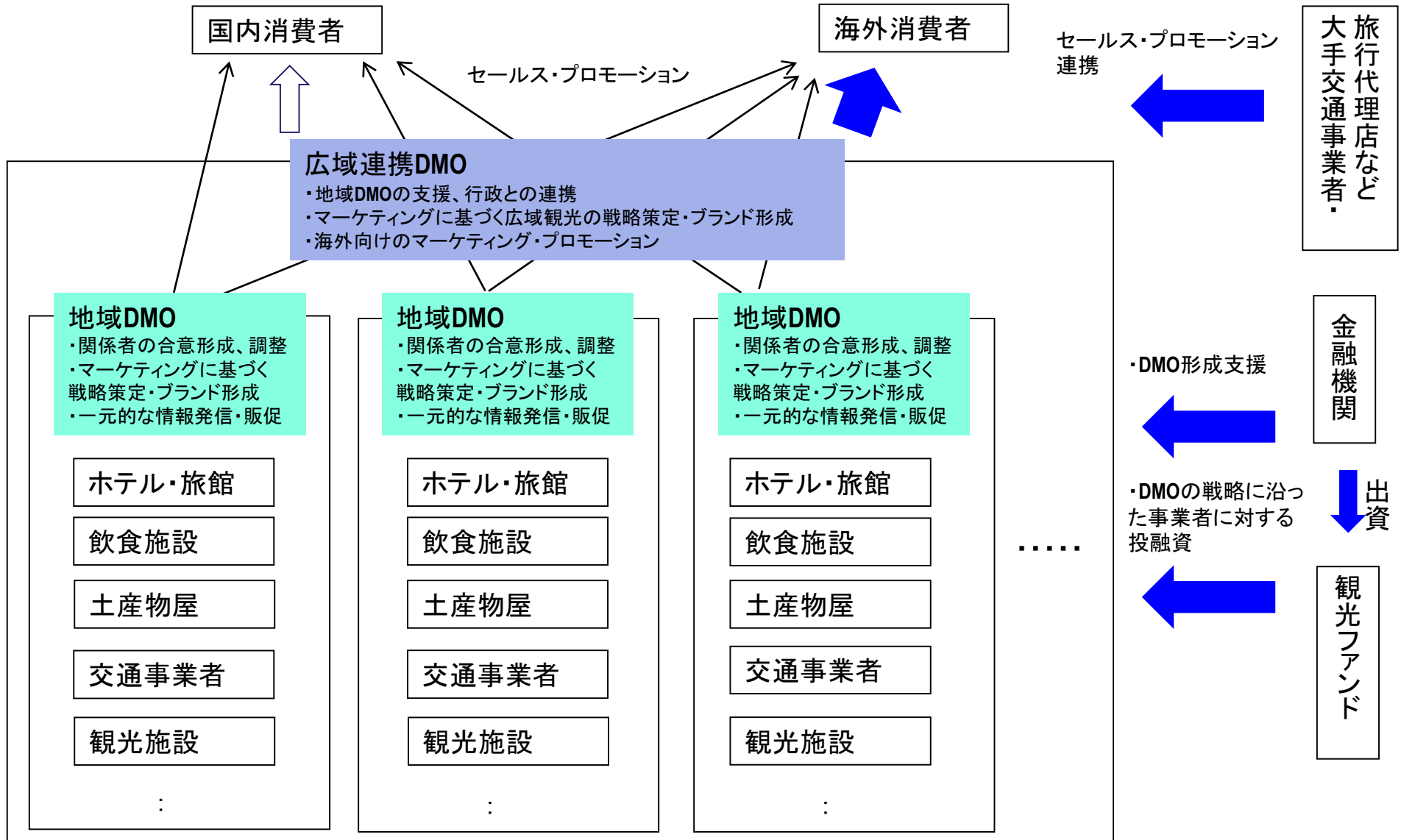
道内DMOの形成・確立を支援(連携協定締結日:平成29年2月21日)

- ✓ 地方創生の観点から、観光地域づくりを行う組織体であるDMOの形成・確立を支援。
- ✓ 北海道エリアにおいても、北海道、北海道観光振興機構、北洋銀行及び北海道銀行と協力連携し、道内各地のDMO形成・確立を推進することにより、北海道観光の振興を支援。
- ✓ 弊行は、①DMO形成・確立にかかる国内外のノウハウ・情報提供、②投融資など金融機関として観光振興に必要な支援を実施。



観光DMO設立支援

～新しい観光産業振興、観光地域づくりのイメージ～



アジア・欧米豪 北海道観光に関する訪日外国人の意向調査 (発表:平成28年11月18日)

- ・調査方法:インターネットによる調査(DBJと(公財)日本交通公社の共同調査)
- ・2012年より開始し、今回で5回目(初回はシンガポールを除く7地域が対象、今次より欧米豪4地域も対象)
- ・実施時期:2016年6月23日～2016年7月8日
- ・調査地域:韓国、中国(北京・上海のみ)、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、イギリス、フランス、アメリカ、オーストラリアの12地域
- ・調査対象者:20歳～59歳の男女、かつ、海外旅行経験者
(注)中国-香港-マカオ間、マレーシア-シンガポール間、タイ-マレーシア間、アメリカ-カナダ・メキシコ・ハワイ・グアム間、オーストラリア-ニュージーランド間、イギリス・フランス-欧州各国間の旅行については、海外旅行経験から除く
- ・有効回答数:上記各地域に居住する住民各約500人、計6,198人

◆有効回答者数 (単位:人)

項目	全体	アジア全体									欧米豪全体				
		韓国	中国	台湾	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア	アメリカ	オーストラリア	イギリス	フランス		
男性	2,951	1,949	254	240	254	208	246	247	251	249	1,002	222	265	264	251
女性	3,247	2,128	258	267	247	289	270	262	268	267	1,119	305	263	272	279
総計	6,198	4,077	512	507	501	497	516	509	519	516	2,121	527	528	536	530

◆訪日経験別回答者数 (単位:人)

項目	全体	アジア全体									欧米豪全体				
		韓国	中国	台湾	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア	アメリカ	オーストラリア	イギリス	フランス		
訪日経験なし	3,653	1,836	201	149	121	109	206	288	388	374	1,817	451	417	479	470
訪日経験者 (1回)	1,125	954	123	212	117	89	155	89	85	84	171	39	64	35	33
訪日経験者 (2回以上)	1,420	1,287	188	146	263	299	155	132	46	58	133	37	47	22	27
総計	6,198	4,077	512	507	501	497	516	509	519	516	2,121	527	528	536	530

空港、鉄道分野の取組

道内交通事業者への投融資の他、以下の取り組みを実施

<空港分野>

北海道経済連合会の「社会資本P T」に委員として参加

道内経済4団体の「道内空港民間委託研究会」に参加

<鉄道分野>

北海道商工会議所連合会の「JR北海道問題検討委員会」に委員として参加

(参考：投融資事例)

・航空会社への再生支援

AIRDO、スカイネットアジア航空、日本航空、スカイマーク

・空港との取引

国内空港の約4割の空港に係る空港ビル等の企業と取引実績

関西国際空港コンセッションにリードレンジャーの一員として参加。

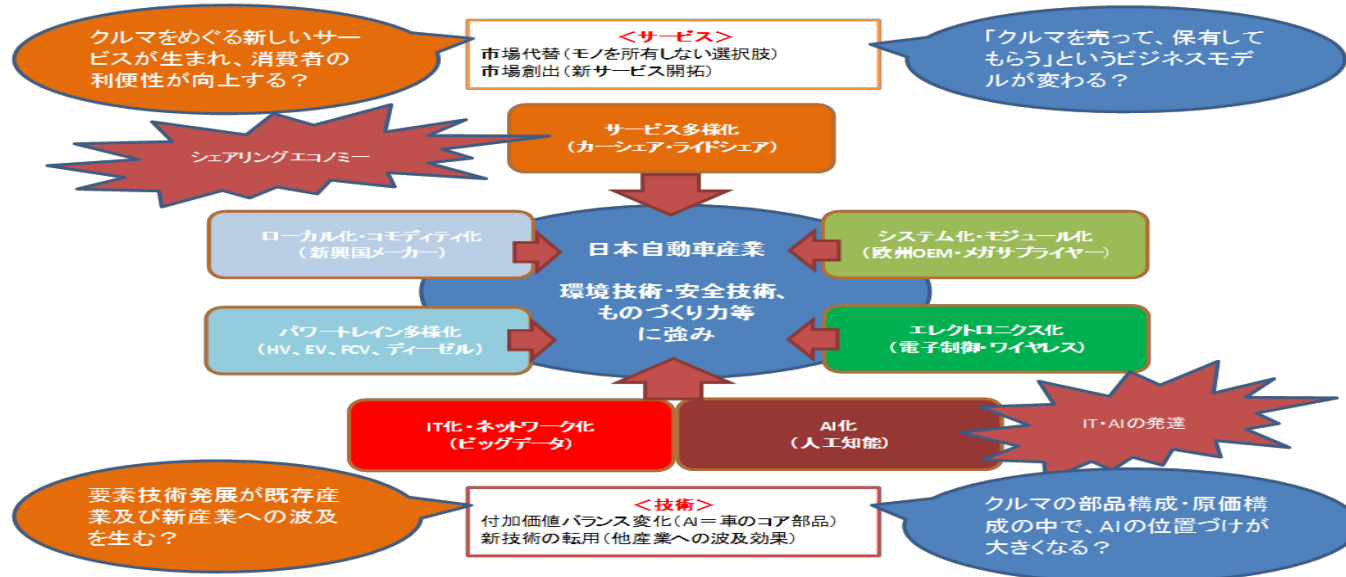
・機材ファイナンス

ソラシドエアの航空機保有に際し、就航地の地域金融機関と共にシンジケートローンを実施

自動運転の開発動向調査(発表:平成29年1月10日)

1. 世界的に大きな注目を集めている自動運転について、米国ミシガン州デトロイト地域の先行事例などを参考に、テストコースや公道走行試験の観点から、「北海道における自動運転技術の開発拠点化の可能性やポイント」について整理、考察したもの。
2. 米国ミシガン州デトロイト地域の先行事例などから、主に4つの示唆を得た。①米国では雪道を含む冬の環境下で自動走行試験を実施、②ミシガン州運輸局やミシガン大学等が主導し、「先行技術開発・学術研究」(Mcity)、「実用化技術の検証と認証取得」(ACM)、「公道試験」(MDOT Connected Corridor)という三層構造で自動走行試験を促進、産学連携・人材育成も積極的に展開、③米国運輸省道路交通安全局による基準・ルールのガイドライン化、さらにG7・国連WP29における国際調和の動き、④米国ではライドシェア・トラック分野で自動運転へのニーズが強い、の4つ。
3. 今後、北海道における自動運転技術の開発拠点化を実現していくためには、米国先行事例の4つの示唆に対し、日本の自動車メーカーのニーズ、基準やルール等の国際調和の動向等を捉えながら、①北海道の潜在力+優位性(道内28のテストコースや苫東地域等の存在)、②日本版(=北海道版)Mcity・ACM・MDOT Connected Corridor(共用テストコース+公道モデルコース)の誘致・機能・付加価値づけ、③北海道の地方創生の視点から社会実証試験事業を誘致・促進していく必要性等を整理、検討していくことがポイント。

＜自動運転がもたらしている構造変化＞



冬季アジア大会経済効果を試算（発表：平成28年8月31日）

- 「2017冬季アジア札幌大会による北海道内への経済波及効果」の試算を行い、経済波及効果をより高めるための方向性、スポーツ・観光振興にかかる開催地の中長期的取り組みへの示唆などをとりまとめたもの。
- 2017冬季アジア札幌大会開催による北海道内への経済波及効果の試算を行ったところ、合計129億円（うち直接効果78億円、間接一次効果29億円、間接二次効果22億円）が見込まれる結果となった。

直接効果	間接一次効果	間接二次効果	経済波及効果計
78億円	29億円	22億円	129億円

経済波及効果

=

直接効果

間接一次効果

+

間接二次効果

直接効果（北海道内で発生した新規の最終需要の増加額）

大会運営経費（人件費、広告宣伝費、施設設備費等）の支出額

来訪者観光消費支出額

=

大会への来訪者数

- ・日帰り客
- ・道内宿泊者
- ・道外宿泊者
- ・外国人来訪者

×

消費支出単価

- ・宿泊費
- ・交通費
- ・飲食費、土産代他

×

滞在（宿泊）日数

直接効果

雇用者所得

×投入係数表

原材料等投入額

×自給率

域内需要増加額

×逆行列係数表

間接一次効果

雇用者所得

×消費性向×民間消費支出構成比

消費支出増加額

×自給率

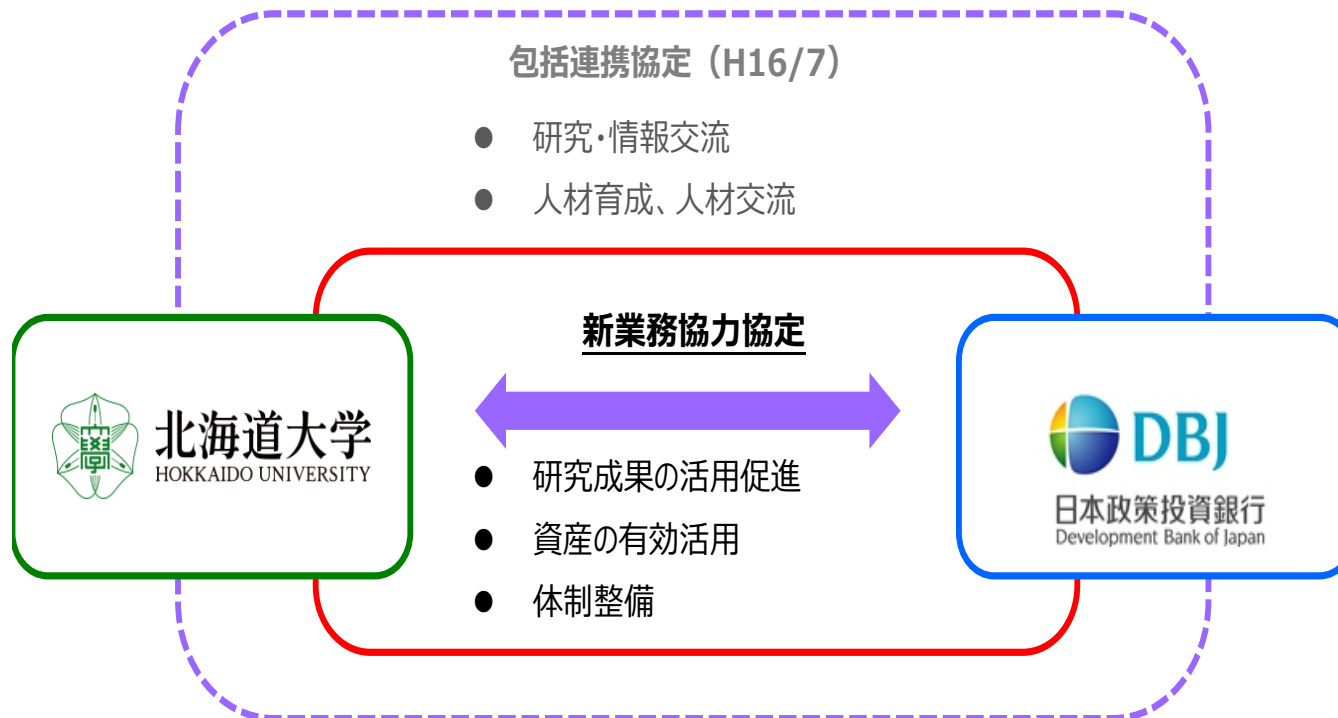
域内からの自給額

×逆行列係数表

間接二次効果

北海道大学との業務協力協定(締結日:平成28年7月7日)

- ✓ 国立大学法人法改正を契機に、北海道大学との間で、①研究成果の活用、②資産有効活用、③体制整備の促進等を目的とした協定を締結、国内では先例のない取り組みを開始
- ✓ 北海道大学とは、平成16年7月に、研究・情報交流、人材育成等の分野において相互協力する内容の包括的な「連携プログラムの実施に関する協定」(以下、包括連携協定)を締結。
- ✓ 今般、国立大学法人法の改正(H28/5)に伴い、国立大学の財務基盤強化を目的として、出資対象範囲の拡大や資産運用範囲の拡大等の規制緩和が措置されることを受け、北海道大学における研究成果等の事業化や資産の有効活用に協力すべく、包括連携協定の下に新たな業務協力協定を締結。
- ✓ 本協定は、北海道大学が教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るために必要な財務基盤の強化を実現し、地方創生に寄与することを期待。
- ✓ 法改正後の国立大学の業務を具体的に支援するための協定としては、国内初の協定。



北海道金融法務実務研究会

- 道内金融法務関係者のネットワークを構築し、金融法務分野の実務高度化を図り、もって北海道経済の発展に寄与する。



北海道金融法務分野の実務高度化→北海道経済の発展

本研究会の目的

- 金融法務の実務的テーマを一同に会し議論する場
- 地域の実務的な課題共有
- 人的ネットワーク形成し、紛争における事前調整コストを軽減
- 建設的な議論により実務上の新たな工夫創出

構成メンバー

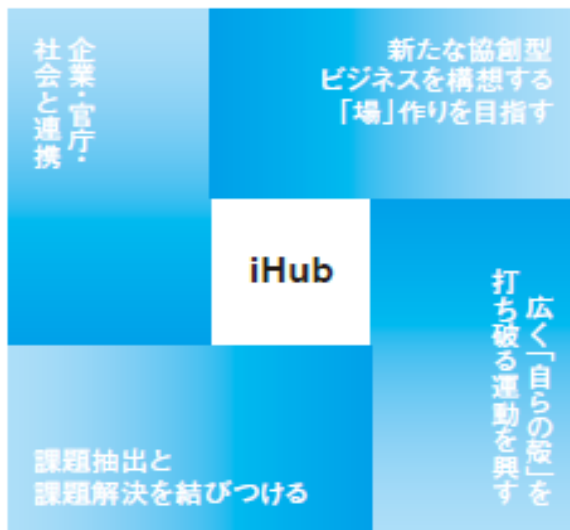
- 50名を越える道内の弁護士、金融機関、研究者等で発足

活動内容

- 北海道金融法務シンポジウム H28.5.28
講演会「事業再生の最近の潮流」
講師 一橋大学大学院法科研究科 教授 山本和彦
- 第1回研究会 H28.9.10
テーマ: 保証をめぐる制度的現状と課題、解決の方向性
- 第2回研究会 H28.12.10
テーマ: 経営者保証ガイドライン出口戦略の実務・運用
- 第3回研究会 H29.3.11
テーマ: 経営者保証の現代的意義と今後の展望、経営者保証と金融

地域イノベーション・ハブ(iHub)の全国展開

■ 地域みらいづくり・iHub活動の普及・展開を通じ、オープン・イノベーションを通じた地方におけるビジネス創造を支援します



- 2013年4月、「オープン・イノベーションを通じて社会的課題をビジネスで解決する」をコンセプトに、大手町イノベーション・ハブ (iHub) を開設。
- DBJは、地域が持つ優れた経営資源や技術を、多様なパートナーとのオープンな協働を通じて、新たな価値を“共創”することを応援。
- 固定観念やタテ割りの「殻」を打ち破り、地域から世界に向けて、社会をより良くする革新的な新ビジネスを開発、地域で実証 (リビング・ラボ) した上で域外に事業を拡げるなどイノベーションを志す地域と一緒に未来をデザイン。



地域みらいづくり・iHubの創設

『みんな (共創) でみずから (自立) 地域の未来づくりを実践するヨコ割りのプラットフォーム』

●人口減少や財政制約など地域の抱える課題が複雑化し、その解決が困難になる中、持続可能で自立した地域づくりに向けて、行政、地域内外の企業、地域金融機関、大学、ソーシャル・イノベーター等との共創による課題解決策の立案と実践が期待されていることを踏まえ、2014年12月11日に「地域みらいづくり・iHub」を開催。東京、札幌、仙台、高松、鹿児島をテレビ会議システムでつなぎ、地域の枠を越えた共創への熱い思いを交換。

●地域と域内外企業の共創によるビジネス構想の場として、札幌iHub〔スポーツ：参加人数50名(社会人41名、学生9名)〕、氷見iHub〔おもてなしマインド〕、東海iHub〔人にやさしい技術〕、関西iHub〔ヘルスケア〕、瀬戸内iHub〔観光人材育成・中心市街地活性化〕、福岡iHub〔ICT〕等を展開。

●地域イノベーション人材育成のため、札幌、松江、福山、広島他で運動化に取り組む。



PPP/PFI大学校ほかPPP/PFI市場拡大のための取組

「PPP/PFI推進センター」の創設とその取組

2013年6月、PPP/PFI推進センターを創設

- 多様なPPP/PFI手法や各種支援制度、先進事例等に係る普及活動（PPP/PFI推進セミナー等）
- 地域の公共施設再構築に係る諸課題をふまえたPPP/PFI事業の案件発掘・形成支援
- 特にコンセッション（空港・道路・上下水道等）や収益施設併設型事業等のモデル的PPP/PFI事業の検討支援
- PPP/PFIの活用拡大へ向けた各種調査・情報発信、提言の実施
- 上記諸項目について、昨年10月に創設された「PFI推進機構」との適切な連携

「PPP/PFI推進セミナー」開催状況（地域金融機関との連携）

地域金融機関・内閣府・PFI推進機構等と連携し、PPP/PFIを取り巻く環境や最近の関連施策動向、具体事例など民間ノウハウや民間資金を活用した公共施設再構築等の推進に役立つ情報発信を実施(平成24年度～)

平成24年度 6回開催 - 栃木県、茨城県、岩手県、千葉県、福島県、宮城県 -

平成25年度 8回開催 - 群馬県、北海道、滋賀県、新潟県、青森県、鹿児島県、愛媛県、愛知県 -

平成26年度 16回開催 - 愛知県、秋田県、奈良県、高知県、北海道、岩手県、茨城県、宮城県2、青森県、兵庫県、福岡県、岡山県、埼玉県、山形県、神戸市 -

平成27年度 25回開催 - 沖縄県、宮城県2、岐阜県、石川県、富山県、福井県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、神戸市3、岡山市4、習志野市3、浜松市4 -

平成28年度 28回開催 - 岐阜県、秋田県、習志野市2、浜松市2、岡山市3、滋賀県4、長野県2、富山市3、盛岡市4、福井県3、群馬県、山梨県 -

「PPP/PFI大学校」（第1期：平成26年10月～、現在第5期を開催中）

対象 全国の地方公共団体職員（第5期までの参加者：55人）

期間 半年間、月1回

内容 PPP/PFI概論、公有資産マネジメント、国の取組み、地公体の先進的取組み等
（※当行本支店のTV会議システムを活用→本店及び全国の支店・事務所で受講可能）

講師陣 DBJ、日本経済研究所、内閣府、PFI推進機構、先進地方公共団体、民間事業者 など



案件のソーシング元である国や地方公共団体の職員らを対象とした意識啓発を継続的に図ることで、官⇔民間のコミュニケーションを円滑に、かつ同じ目線で図れるような土壌を作ることを企図する長期的な取組

著作権(C) Development Bank of Japan Inc. 2016
当資料は、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)により作成されたものです。

当行の承諾なしに、本資料(添付資料を含む)の全部または一部を引用または複製することを禁じます。